

## 図画工作

図画工作科は、表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、美術を愛好する心情と感性を育て、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことを目標としている。そのために、発達段階に応じて、各学校段階の内容の連続性に配慮し、育成すべき資質・能力の相互の関連や学習内容との関係を明確にすること、また、創造性を育む造形体験の充実を図りながら、生活や社会と豊かに関わる態度を育み、生活を美しく豊かにする造形や美術の働きを実感させるような指導を重視することが大切である。

### 【小 学 校】

#### 1 図画工作科の指導の重点

##### (1) 感動する心を育てよう

表現することや鑑賞するための基盤となる感動する心を育成する。

児童の感動する心を育てるためには、児童が日々の生活の中から新鮮な感動や気づきを得られるように、共感的な働きかけをするとともに、教員自身が美的感覚や技能を磨くことが必要である。また、感性を働かせ、主体的に表現や鑑賞の活動に取り組ませるためには、児童の実態や発達段階、地域性等を考慮した特色ある題材を開発し、「題材との出会い」を工夫することが大切である。

##### (2) つくりだす喜びを味わわせ、表現する能力を培おう

材料や場所等をもとにした「造形遊び」の実践を行う。

自分の感覚や気持ちを生かしながら、造形的な見方・考え方を働かせて、進んで材料や場所、空間等に関わり、つくりだす喜びを味わわせるようにする。また、発想を広げたり、期待感を高めたりするために、校舎や校庭等、学校全体を学習の場とするなど活動の場を工夫する。

表現したいことを明確にした「絵や立体、工作に表す」実践を行う。

児童が自分のもてる力を試したり、広げたり、発展させたりできるような活動を十分に保障する。児童一人一人の表現活動に寄り添い、表したいイメージを読み取ったり、感じ取ったりして、活動内容や表現技法、材料や用具、活動の場等について児童の思いに応じた適切な支援をする。

他の教科等との関連を図る。

家庭や地域社会で得た経験や能力を表現活動に生かしたり、他の教科等との関連の中で育んだ資質や能力を総合的に働かせたりするように配慮する。また、その際、総合的な学習の時間や道徳科で扱う内容との関連も考え、全体計画、指導内容及び時期等に配慮し、図画工作科と他の教科等が相互に効果を高め合うように工夫することも大切である。

##### (3) 鑑賞の活動を充実させ、鑑賞の能力を培おう

自分たちの作品や美術作品等を鑑賞して、よさや美しさ等を感じ取る活動をする。

作品のよさや美しさを味わうためには、自分たちの作品や表現活動と関連させ、発達段階に応じた児童の興味・関心を高めるものを、楽しく鑑賞できるようにする。また、年間計画において鑑賞の学習を適切に設定し、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館等を利用するなど連携を図ったり、校内展示の工夫をしたりすることが大切である。

感じたことや思ったことを発表したり、友達と話し合ったりする活動をする。

作品や作者の情報に関連付けて、感じたことを話し合ったり、まとめたりする活動を位置付け、自分の見方や感じ方を深められるようにすることが大切である。

#### (4) 基礎的な能力を育てよう〔共通事項〕

主な内容は、自分の感覚や活動を通して形や色等の造形的な特徴を捉えること、さまざまな事物や事象について自分なりのイメージをもつことである。「A表現」及び「B鑑賞」の指導においては、〔共通事項〕がどのような場面にも含まれている事項として捉え、指導や評価を具体化する必要がある。〔共通事項〕は、単独で評価するものではないことに留意する。

## 2 確かな学力を育むための図画工作科の学習指導

### (1) 個を生かす指導に心がけよう

児童一人一人の実態を把握し、課題解決の場と時間を十分に確保する。

造形感覚や創造的な技能が一人一人の豊かな思いに基づいて生かされるよう、児童に寄り添った共感的理解に努め、適切に指導する。また、児童が自ら課題を見付け、試行錯誤を繰り返しながら、活動内容や表現方法、材料等を選択、決定していく場と時間を確保する。その場合、児童にとって特性を生かした活動となるよう、学習活動や表現方法等に幅をもたせる。

### (2) 造形活動を通じた相互理解（コミュニケーション）の場を取り入れよう

児童一人一人の個性や資質を高めるために、友達との関わり合いの場を設定する。

多様なものの見方や考え方、表現の方法を認め、自他の違いを共感的に受け止められるよう、造形活動の中に相互鑑賞の場を積極的に取り入れる。また、その場では造形活動のねらいを達成するための言語活動を工夫し、その充実が図られるよう指導する。

### (3) 一人一人のよさや可能性を伸ばし、自己実現を支援するための評価をしよう

6年間を見通し、2学年ごとに系統的・弾力的な指導計画と評価規準を作成する。

指導計画は、児童がもてる力をどのように発揮させ、資質や能力をどのような道筋で伸ばしていくのかを考慮しながら作成する。各領域の調和を図り、小学校6年間を見通した系統的、弾力的な指導計画を立てる。さらに、一人一人の資質や能力の育成とその実現状況を適切に評価し、学習指導に生かす。各学校は、題材の選択・配列と併せて、それぞれの題材で焦点化する評価規準を明らかにし、指導と評価の一体化を図る。その際には、評価計画等を題材に応じて作成する。

## 移行期間中における学習指導について

### ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について

- ・ 造形的な視点を基に、児童が表現したいことを思い描けるように手や体全体の感覚を働かせ、材料や用具の特徴を確かめる場等を設定することで表現意欲を高め、主体的な学びを促すこと。
- ・ 児童が友達作品、美術作品や生活の中の造形等に対して、よさ、美しさ等を感じ取ったり、話し合いを通して考えたりする場を設定することで、対話的な学びを促すこと。
- ・ 自分の思い描いた作品の具現に向けて試行錯誤する過程や、造形的なよさや美しさを意識した表現を工夫しながら創造的な活動を楽しむ過程等を重視し、美術に対する見方や感じ方・考え方を深める学びを促すこと。

### ○ 移行措置の内容について

- ・ なし

### ○ その他の留意点について

- ・ 表現及び鑑賞の指導を通して、形や色等の造形的な特徴を理解し、それを基に自分のイメージをもつことができるように指導する。造形的な特徴とは、以下のとおりである。
  - 第1・2学年：いろいろな形や色，触った感じ等を捉えること
  - 第3・4学年：形や色の感じ，それらの組み合わせによる感じ，色の明るさ等を捉えること
  - 第5・6学年：動き，奥行き，バランス，色の鮮やかさ等を捉えること
- ・ 第5・6学年の鑑賞の対象に「生活の中の造形」を位置付け、生活を楽しく豊かにする形や色等についての学習を深めることができるようにする。
- ・ 中学校美術科等の学習も視野に入れつつ小学校6年間を見通して指導することが大切である。また、工作に表す活動で育成を目指す能力は、中学校技術分野ともつながるものであることに配慮する必要がある。